富運輸第２２号の２
富運整第２４号の２
平成２８年４月１５日

自動車運送事業者　各位

北陸信越運輸局富山運輸支局長

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴う
テロ対策の徹底について

標記について、自動車交通部長及び自動車技術安全部長から別紙写し（平成２８年４月１３日付け北信交旅第３５号、北信交貨第１５号、北信技保第１１号）のとおり通知があったので了知されるとともに、関係する従業員に対し、改めてテロ対策の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期すようお願いします。

富運整
第 31 号
28. 4. 14
北陸信越運輸局

北信交旅第 35 号
北信交貨第 15 号
北信技保第 11 号
平成 28 年 4 月 13 日

富山運輸支局長　　殿

自動車交通部長

自動車技術安全部長

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について

標記については、北陸信越運輸局長より平成２８年４月１１日付け北信総安第１号の２により通知がされたところですが、今般、自動車局長から、標記について別添写し（平成２８年４月８日付け国自安第３号の２）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴支局管内の関係事業者に対して、ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催にともない改めて別添写しの別紙について徹底を図り、輸送の安全の確保に万全を期されるよう周知願います。

なお、ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の実施状況については、別紙１を参考に該当する事業者の実施状況を点検し、別紙２により９月２７日までに報告下さるよう願います。

技係
第 2 号
28. 4. 11
北陸信越運輸局

国自安第３号の２
平成２８年４月８日

北陸信越運輸局長　殿

自動車局長
（公印省略）

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴う
テロ対策の徹底について

標記について、別添写しのとおり関係団体あて通知したので、参考までに送付する。

別添

国自安第３号
平成28年4月8日

別記団体の長　殿

国土交通省自動車局長

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴う
テロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

ゴールデンウィーク期間（平成28年4月29日～5月8日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されます。

また、今年は日本がサミット議長国であり、26～27 日の伊勢志摩サミットのほか、4 月 10～11 日の外務大臣会合をはじめ、全国各地でも関係閣僚会合が開催されるなど、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、ISIL 等による国際テロの発生、サイバー攻撃、極左暴力集団や右翼によるテロ・ゲリラ事件等が懸念されており、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成28年2月15日付国自安第250号）に則り、テロ対策の徹底をお願いしているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がございました。

つきましては、貴団体におかれましても、改めて別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますようお願い致します。

別　　記

公益社団法人　日本バス協会会長

日本バスターミナル協会会長

一般社団法人　公営交通事業協会会長

一般社団法人　全国ハイヤー・タクシー連合会会長

一般社団法人　全国個人タクシー協会会長

一般社団法人　全国レンタカー協会会長

一般社団法人　日本陸送協会会長

日本有料道路協会会長

公益社団法人　全日本トラック協会会長

国官危管第１号
平成28年４月７日

自動車局長　殿

国土交通事務次官
（公印省略）

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

ゴールデンウィーク期間（平成28年４月29日～５月８日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想される。

また、今年は日本がサミット議長国であり、５月26～27日の伊勢志摩サミットのほか、４月10～11日の外務大臣会合をはじめ、全国各地でも関係閣僚会合が開催されるなど、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、ISIL等による国際テロの発生、サイバー攻撃、極左暴力集団や右翼によるテロ・ゲリラ事件等が懸念されており、「伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について」（平成28年２月12日付国官危管第16号）に則り、措置を講じているところである。

ついては、ゴールデンウィーク期間及び伊勢志摩サミット等開催期間等に、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

別　紙

テロ・ゲリラ対策の徹底について

【バス】
・ 始業・終業時等における車内の点検
・ 起終点における車内の点検
・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 主要営業所・車庫における巡回強化
・ 主要駅のバス停における巡回強化
・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請を実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・ テロ発生時における運行の調整
・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

【ハイタク】
・ 始業・終業時等における車内の点検
・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・ テロ発生時における運行の調整

【トラック等】
・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【レンタカー】
・ レンタカーを借り受けようとする者の氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認を徹底するとともに、不審者については速やかに警察に連絡する。
・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
・ 車両盗難時の警察への連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【バスターミナル】
・ 警戒要員等による巡回の徹底
・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・ 場内放送等により、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請の実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【自動車道】
・営業所・料金所の巡回
・不審車両の通行と思われる場合は警察への連絡等適切に対応する。
・路線内の巡回強化
・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

別紙１

平成 28 年 4 月 13 日
北陸信越運輸局
自動車交通部
自動車技術安全部

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴う
テロ対策の点検について

当局管内における自動車分野での点検項目は以下のとおり。

点検期間：
① ゴールデンウィーク
② 伊勢志摩サミット（当該県内で開催される関係閣僚会合を含む）

駅前バス乗り場の警備強化
・政令指定都市の主要駅（新潟駅）のバス乗り場において、2 名以上の警備員又は職員を常駐させ、警察と連携し、警戒を実施しているかなど。

バス営業所・車庫の警戒
・保有車両数 100 台以上の事業者の営業所・車庫（配置車両数が 50 台以上の営業所に限る）において、1 日 8 回以上の巡回警備を実施しているかなど。